

令和6年度児童生徒の問題行動・不登校など生徒指導上の諸課題に関する調査結果 ～ 本県の公立学校の状況について ～

1 不登校について

令和6年度	小学校	中学校	高等学校
不登校児童生徒数	959人	1,401人	657人
増減（令和5年度比）	+42人	+46人	-16人
1000人あたりの不登校児童生徒数	23.5人	69.0人	36.6人

○不登校児童生徒数が、小学校及び中学校で増加、高等学校で減少。

小学校及び中学校では、コロナ禍以降における保護者や児童生徒の登校に対する意識の変化が、不登校児童生徒の増加の一因となったと考えられる。

高等学校では、チーム学校による丁寧なアセスメントや個々の生徒に応じた学習支援の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的な知見を有する人材の活用等により、減少した。

主たる要因

小学校、中学校	「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」
高等学校	
全日制	「生活リズムの不調に関する相談があった。」
定時制	「入学、転入学、進級時の不適応による相談があった。」、「生活リズムの不調に関する相談があった。」
続けて多かったもの	
小学校	「親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。」
中学校	「生活リズムの不調に関する相談があった。」
高等学校	
全日制、定時制	「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」

○不登校に対する主たる取組

- ・「安全・安心な魅力ある学級づくりの研究事業」の実施
- ・「不登校対応基本マニュアル（基礎編）」及び「不登校対応基本マニュアル（事例別対応編）」の活用
- ・不登校に特化した管理職を対象とした研修の開催
- ・「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」の活用
- ・こどもSOSダイヤル、SNS相談の実施
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置
- ・別室登校等の児童生徒への支援として、県内小中学校に不登校児童生徒支援員を配置
- ・教育支援センター等における学習支援、欠席しがちな児童生徒へのICTを活用した学習支援を行うための訪問支援員を配置

2 いじめについて

令和6年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
いじめ認知件数	4,982件	428件	106件	7件
増減（令和5年度比）	+359件	+32件	+15件	+3件
1000人あたりのいじめ認知件数	122.2件	21.1件	5.5件	4.2件

○いじめ認知件数が、すべての校種で増加。

いじめの積極的な認知に対する理解が広がったこと、教育相談の充実やいじめアンケートによる児童生徒理解が深まったこと、SNS等のネット上のいじめの積極的な認知が進んだことが認知件数の増加につながった。

主たる要因

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校

「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」

続いて多かったもの

小学校 「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりする。」

中学校 「仲間外れ、集団による無視をされる。」

高等学校 「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。」

特別支援学校 「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりする。」

○いじめに対する主たる取組

- ・「安全・安心な魅力ある学級づくりの研究事業」の実施
- ・いじめアンケートの実施や「いじめ問題対応マニュアル」を活用した校内研修実施の徹底
- ・こどもSOSダイヤル、SNS相談の実施やネットトラブルに係る取組
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置

3 中途退学者数について

令和6年度	高等学校	全日制	定時制	通信制
中途退学者数	257人	148人	42人	67人
増減（令和5年度比）	+26人	-11人	+7人	+30人
中途退学率	1.3%	0.9%	6.9%	4.6%

○中途退学者総数は増加。全日制で減少。定時制、通信制で増加。

主たる要因

全日制、定時制 「学校生活・学業不適応」

通信制 「進路変更（就職を希望）」

4 暴力行為について

令和6年度	小学校	中学校	高等学校
暴力行為発生件数	125件	186件	25件
増減（令和5年度比）	+18件	-5件	-2件
1000人あたりの 暴力行為発生件数	3.1件	9.2件	1.3件

○暴力行為の発生件数は、小学校で増加。

主な暴力行為の内容

すべての校種において「生徒間暴力」が多い。

5 今後の取組

- ・諸課題の未然防止・早期対応のため、「いじめ問題対応マニュアル」「不登校対応基本マニュアル（基礎編）」「不登校対応基本マニュアル（事例別対応編）」を活用した研修等を行い、すべての教職員の共通理解や専門職活用のノウハウの定着を促進し、チーム学校の組織力の向上を図る。
- ・いじめの本質的な解消や不登校の未然防止に向けて「安全・安心な魅力ある学級づくりの研究事業」の拡充を図る。
- ・不登校施策における課題やニーズを把握するため、不登校児童生徒やその保護者に対し、「フリースクール等に通う不登校児童生徒支援調査研究事業」を行う。